令和7年度　第1回　関市流域治水協議会　　開催概要

関市
SEKI CITY

【開催概要】

日　時：令和7年6月4日（水）　14時～15時30分
会　場：関市役所6階　6－6会議室
出席者：＜委員＞関市　市長公室長、産業経済部長、基盤整備部長、教育委員会事務局長、基盤整備部参事、
危機管理課長、農林課長、都市計画課長、土木課長、下水道課長、学校教育課長

＜オブザーバー＞中部地方整備局木曽川上流河川事務所 流域治水課長、岐阜県美濃土木事務所 河川砂防課長、
岐阜県中濃農林事務所 農業振興課長、林業課長

議　事：（1）具体的対策取り組み及び進捗状況について　（2）第3次 新五流域総合治水対策プランにおける関市の取り組み
（3）オブザーバーの意見

【議事内容】

（1）具体的対策取り組み及び進捗状況について

現在取り組んでいる具体的な流域治水対策について、取り組み内容や進捗状況を所管課より説明。

①氾濫をできるだけ防ぐ減らす対策
・河道掘削（土木課）　・雨水貯留施設補助（土木課）　・田んぼダムの利活用（農林課、土木課）

②被害対象を減少させるための対策
・立地適正化計画の改定（都市計画課）

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
・内水ハザードマップの作成（下水道課、危機管理課）　・災害・避難カードの作成拡大（危機管理課）
・防災（流域治水）教育の実施（学校教育課）

（2）第3次　新五流域総合治水対策プランにおける関市の取り組み

・令和7年3月に改定した、「第3次　新五流域総合治水対策プラン」における、関市が現在取り組んでいる施策と、今後取り組みが可能か検討する施策の情報共有

（3） オブザーバーの意見

○木曽川上流河川事務所
・流域治水の重要性と、関係者の協力の難しさを指摘。
・関市の河道掘削、雨水貯留施設、田んぼダム、立地適正化計画などの取り組みを先進的であると評価。
・木曽川上流河川事務所の出前講座と防災教育ポータルを紹介し、学校教育での防災意識向上に役立ててほしいと提案

○美濃土木事務所
・岐阜県の新五流域総合治水対策プラン（五流総）を説明し、過去の改定経緯と流域治水の追加について解説。
・岐阜市の境川流域での貯留対策事例を紹介。
・立地適正化計画における開発指導で、雨水貯留に関する具体的な基準の有無を確認。

○中濃農林事務所　農業振興課
・田んぼダム支援制度（農地耕作条件改善事業）と、県が作成した田んぼダム導入マニュアルを紹介。
・多面的機能支払交付金の活用も提案。

○中濃農林事務所　林業課
・森林の浸透保水機能の重要性を強調し、森林整備の必要性を説明。
・森林境界の不明確さや作業員減少などの課題を指摘。

【主な質疑内容】

•田んぼダムの効果検証
田んぼダムの効果について、関川と吉田川で流出波形が異なる理由について質問があった。吉田川流域では、流域全体での田んぼダム計画地の面積割合の違いが要因として考えられる。

•立地適正化計画における開発指導
開発指導における雨水調整池に関する具体的な基準について質問があった。1，000㎡以上の農地等から宅地等への造成計画に基づき、流出係数の差分による調整池の設置指導を行っている。

•今後の課題・取り組み
浚渫事業債の期限が延伸されたことにより、今後、事業計画策定し活用していく。
内水ハザードマップ作成と共に、外水ハザードマップとの統合的活用、連携活用について検討する。
関川・吉田川の浸水対策への指導助言、田んぼダムの効果検証、治山事業の推進について関係機関へ協力依頼を行った。